

# さわらkikanトピックス

早良区第1障がい者基幹相談支援センター たより



## ネットワーク活動とは

区基幹相談支援センターは、地域にお住まいの方の相談対応に加え、ネットワーク活動を通じて地域づくりに取り組む役割も担っています。

また、区基幹相談支援センターで対応した相談の中には、解決が困難なものもあります。ネットワーク活動は、区内の関係機関と協力し、困難な課題を解決するための手段となり、活動を通じて新たな連携につながることを目的に取り組んでいます。

## ネットワークづくり



## 令和5年度のネットワーク活動の取り組み

### さわら障がい福祉ネット

#### テーマ

「ひきこもりの方への支援を考える」  
～ 当事者ご家族のお話から ～

早良区の事業所に対して、“一人ひとりの障がい特性を理解し、関りを作る”という視点で支援を考えるきっかけを作る目的で開催しました。

地域の支援者が、早良区の地域課題とひきこもり状態になっている人の生活の実情を知り、“自分のところでも取り組める支援をやってみよう”とそれぞれが考えるきっかけづくりと考え、前半は、ひきこもりについての専門機関である「よかよかルーム」から、役割や具体的な活動内容の説明を行っていただきました。後半は、当事者やご家族の体験談をビデオ収録したものを視聴しました。グループワークでは、各事業所がひきこもりの方に対して支援の中で、どういった関りや手立てが考えられるか、どのようなことに取り組めるのか意見交換をしました。

□日時：2023年8月1日（火）13:30-15:30  
□場所：ともてらす早良

### さわら子ども福祉ネット

#### テーマ

「ひきこもりを防ぐためにできること」

- ①昨年度の区部会の地域課題の報告
- ②事例報告
- ③グループディスカッション

事例報告は、特別支援学校と区基幹相談支援センターが協同で支援を行っている不登校のケースを共有し、グループディスカッションでは、事例をもとに事業所での取り組み等について意見を出し合いました。

今後も、各関係機関が顔を合わせて意見交換・地域課題について検討する場を設けていきたいと思います。

□日時：2023年6月27日（火）10:30-12:00  
□場所：ともてらす早良



### さわら相談ネット

#### 第1回

－ 初回参加者自己紹介、今年度の活動計画説明、Fネットの周知、座談会 －  
事業の説明と事業報告

□日時：2023年5月22日（月）14:50-16:30  
□場所：ももち福祉プラザ 社会適応訓練室（1階）

#### 第2回

－ 失語症者向け意思疎通支援事業の推進に向けて －  
「失語症者向け意思疎通支援事業の推進に向けて」をテーマに、福岡県言語聴覚士会の方を講師に招いて研修を行いました。言語聴覚士の役割や失語症、意思疎通支援事業について事例を交えて講義していただき、障がいや制度についての知識を深める会となりました。

□日時：2023年7月10日（月）14:50-16:30  
□場所：ももち福祉プラザ 研修室（1階）



# 令和5年度 今後のネットワーク活動

## さわら障がい・子ども福祉ネット

令和4年度のさわら障がい福祉ネット、さわら子ども福祉ネットそれぞれでのアンケート内容を踏まえ、学校・障がい児関係の事業所・成人の事業所が一堂に会し、事業種別を超えた交流・情報交換する場を設けます。

□日 時：2024年1月30日（火）10:30～12:00

□場 所：とまでらす早良

□参加対象：生活介護・就労A型・B型・就労移行・居宅介護事業所・放課後等デイ・相談支援・児童発達支援・保育所等訪問支援・自立訓練・共同生活援助・施設入所支援・短期入所・学校・行政・その他

## ひきこもり相談会

早良区でのひきこもり状態にある方やそのご家族の方が相談できる身近な専門機関がないということが地域課題と考えられており、その解決の一つとして、地域の中で気軽に相談ができる場づくりが必要であるため、地域での「ひきこもり相談会」を開催します。

会開催は地域福祉の専門団体である「社会福祉協議会」と地域での居場所づくり活動をおこなっている「こころふよか」、障がい福祉の総合窓口である「区障がい者基幹相談支援センター」が協働で行います。

□日 時：2023年12月13日（水）14:00-16:00

□場 所：星の原団地集会所

□対象地域：飯倉・賀茂校区 ※今回は、エリアを絞って開催いたします。



## ペアレントメンターサロン

ペアレントメンターとは、発達障がいのあるお子さんを育てている保護者で、一定の研修を経てメンター（信頼のおける相談相手）として活動している方達です。経験にないことには答えられませんが、親としての気持ちを共有したり、地域の情報提供をすることができます。

※メンターには守秘義務があります

今期は、新たな取り組みとして発達障がいの子どもを持つ保護者と先輩保護者（ペアレントメンター）とが話せる場を設けることで、将来の不安感などの軽減する目的で開催します。



おわりに（地域のみなさまへ）

今年は、季節外れの暑さから急激な寒さへ目まぐるしく気候が変化し、秋らしさを感じることができなかったのではないかと思います。新型コロナがV類に引き下げられて半年が過ぎ、街ではマスクを外している方も数多くみられるようになりました。年末にかけてインフルエンザも猛威を振るう恐れがございますので、引き続き体調管理には気を付けてください。

これからも当基幹相談では、各関係機関と連携して障がいを抱える方々が住みやすい地域づくりを目指していきたいと思っております。

所長 奥田勝也



電話、FAX、来所、訪問等 ご希望に合わせて対応します。

発行元 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団  
早良区第1障がい者基幹相談支援センター（福岡市早良区西新7丁目15-9）  
TEL:092-847-2764 / FAX:092-847-2765  
E-mail : momo@fc-jigyoudan.org  
発行月：令和5年11月



2023年、福岡市社会福祉事業団は  
50周年を迎えました